解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

愛知県名古屋市天白区井口二丁目一二〇二番一〇一

合同会社Ｂｏｂｉｎ

清算人　宮路　浩貴

解散公告

当社は、解散いたしましたので当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

京都市北区紫竹東高縄町三九―四

株式会社洛西精密技研

代表清算人　藤村　敬介

解散公告

当社は、平成二十三年十二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

京都市下京区七条通堀川西入ル朝日ビル二Ｆ

キャリピア株式会社

代表清算人　中井　敏

解散公告

当社は、平成二十二年九月二十九日開催の株主総会の決議により平成二十二年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

京都府綴喜郡宇治田原町大字岩山小字釜井谷二一番地の一六

株式会社アールエンジニアリング

代表清算人　南　かおり

解散公告

当社は、平成二十三年十一月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

大阪市東成区玉津一丁目一番八号

植木産業株式会社

代表清算人　植木　俊彦

解散公告

当社は、平成二十三年十二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

大阪市西区南堀江四丁目一番一六号

上村金網株式会社

代表清算人　垂井タカ子

解散公告

当社は、会社法第三一九条第一項に基づく、平成二十三年十二月二十七日付株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

大阪市中央区南船場二丁目九番一四号

クリエイション・クレジット株式会社

代表清算人　田邊　晋也

解散公告

当会社は、平成二十三年十二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

神戸市中央区江戸町九三番地

建大産業株式会社

代表清算人　岡田　能竜

解散公告

当社は、平成二十三年十二月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

愛媛県松山市新立町五番一〇号

黒田産業株式会社

清算人　黒田　恭司

解散公告

当社は、平成二十三年十二月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

大分県別府市石垣東一〇丁目五番一七号

株式会社ＭＴＭオフィス

代表清算人　境田　栄子

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

鹿児島県霧島市霧島川北三三六番六

霧島建友会館有限会社

清算人　西　則夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十一月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

横浜市保土ケ谷区川辺町二番地の九

財団法人横浜市防火協会

代表清算人　小澤　茂

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十二月十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

岐阜県大垣市本今六丁目三三番地

特定非営利活動法人いきいきワークすいと

清算人　高山　愛代

清算人　宗宮　孝彦

清算人　多賀　靖芳

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十一月二十九日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

静岡県袋井市豊沢二〇九番地の一

社団法人豊沢報徳社

清算人　金原　武夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十二月七日開催の社員総会の決議により、同日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十八日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五―一〇―九

社団法人全国保護司連盟

清算人代表　西中間　貢

事業譲渡及び金融商品取引業の廃止に関する公告

当社は、平成24年２月１日を効力発生日として、当社の金融商品取引業（投資運用業及び投資助言・代理業）に係る事業の全部を三菱商事アセットマネジメント株式会社（住所東京都千代田区丸の内二丁目２番１号）に譲渡し、同日をもって金融商品取引業の廃止をすることといたしました。金融商品取引法第50条の２第８項に規定する顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上金融商品取引法第50条の２第６項の規定により公告いたします。

平成23年12月28日

東京都港区虎ノ門四丁目３番１号

アラディン・キャピタル投資顧問株式会社

代表取締役　高原洋太郎